

福岡医発第2340号(地)

平成20年 3月28日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公印省略)

中国残留邦人等への医療支援給付について

今般、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正により、標記医療支給給付が実施されることとなった旨、福岡県保健福祉部監査保護課より別紙のとおり通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

なお、指定医療機関等につきましては、3月の医療券・調剤券送付時に、別紙チラシを併せて送付されています。

小郡三井医師会より

担当理事 毛利康茂・島田昇二郎
会長 丸山 泉



公印省略

19 監保 4590 号
平成20年 3月19日

福岡県医師会長 殿

福岡県保健福祉部監査保護課長

中国残留邦人等への医療支援給付について

生活保護法による医療扶助につきましては、平素より格段の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正により、標記医療支援給付が実施されることになりました。

つきましては、指定医療機関等に対して3月の医療券・調剤券送付時に、別紙チラシを併せて送付しますので、念のためお知らせします。

医療・電算係
担当：高 橋
TEL：092-643-3295
FAX：092-643-3306



生活保護法による指定医療機関の皆様へ

(中国残留邦人等の方々への医療支援給付について)

今般、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「支援法」という。）の改正により、平成20年4月1日から中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律等に基づく支援給付の支給決定がされている者に対する医療支援給付が実施されることになりました。

請求に当たっては、次の点にご注意下さい。

- ◎ 医療支援給付の範囲や診療方針及び診療報酬等については、基本的に生活保護の医療扶助の取扱いに準じることとしており、給付方針についても原則として生活保護法の指定医療機関へ委託を行うことによる「現物給付」によって行うものとなります。
- ◎ 指定医療機関については、平成20年3月31日までに、「生活保護法に基づく指定」を受けている指定医療機関は、同年4月1日付けで支援法の指定医療機関としてみなされますので、別途、指定手続きを行う必要はありません。
- ◎ 医療券（調剤券）の発行等については、医療扶助とは異なり、原則実施機関と医療機関の間で直接やりとりを行いますので、被支援者が受診する際には、医療券（調剤券）を持参せず「本人確認証」（裏面参照）を窓口で提示します。
なお、医療券（調剤券）の送付又は受診について実施機関からの連絡がない者が受診に訪れた場合には、速やかに実施機関あてにご連絡いただきますようお願いいたします。
- ◎ 診療報酬の請求については、生活保護の医療扶助の実施方式に準じますので、生活保護と同様、医療券（調剤券）に基づき、支払基金あてに請求いただきますようお願いいたします。なお、法別番号は25になります。

ご不明な点がございましたら、当課又は各市の相談窓口（裏面参照）までご連絡ください。

福岡県保健福祉部監査保護課

（4月以降：福祉労働部保護・援護課）

TEL：092-643-3295

中国残留邦人等への支援給付制度に係る相談窓口(福岡県内)

平成20年4月1日以降

	支 援 給 付 制 度 相 談 窓 口	電 話 番 号
北九州市	北九州市保健福祉局地域福祉部保護課	093-582-2445
福岡市	福岡市東福祉事務所	092-645-1091
	福岡市博多福祉事務所	092-419-1104
	福岡市中央福祉事務所	092-718-1116
	福岡市南福祉事務所	092-559-5141
	福岡市城南福祉事務所	092-833-4116
	福岡市早良福祉事務所	092-833-4366
	福岡市西福祉事務所	092-895-7082
市 部	大牟田市保健福祉部福祉課	0944-41-2663
	久留米市健康福祉部保護課	0942-30-9023
	直方市市民部健康福祉課	0949-25-2134
	飯塚市保健福祉部社会・障がい者福祉課	0948-22-5500 (内166)
	田川市福祉部健康福祉課	0947-44-2000 (内137)
	柳川市福祉事務所(生活福祉係)	0944-73-8111 (内284)
	八女市福祉事務所(援護係)	0943-23-1350
	筑後市福祉事務所(生活福祉係)	0942-53-4111 (内221)
	大川市福祉事務所(庶務係)	0944-87-2101 (内406)
	行橋市福祉部生活支援課	0930-25-1111(内1191)
	豊前市福祉課	0979-82-1111(内1236)
	中間市保健福祉部市民協働課 ※予定	093-246-2017
	小郡市福祉事務所(福祉課)	0942-72-2111 (内444)
	筑紫野市健康福祉部生活福祉課	092-923-1111 (内313)
	春日市健康福祉部福祉計画課	092-584-1125
	大野城市健康福祉部福祉課	092-580-1851
	宗像市健康福祉部保健福祉政策課	0940-36-1308
	太宰府市健康福祉部福祉課	092-921-2121 (内363)
	前原市福祉事務所(福祉課)	092-323-1111(内1413)
	古賀市保健福祉部福祉課	092-942-1150
	福津市健康福祉部福祉課	0940-43-8188
	うきは市福祉事務所(保護係)	0943-75-4962
	宮若市民生部健康増進課 ※予定	0949-32-0515
	朝倉市福祉事務所(障がい者福祉係)	0946-22-1111 (内120)
	嘉麻市福祉事務所(社会福祉課)	0948-53-1106
	みやま市福祉事務所(庶務係) ※予定	0944-64-1518
郡 部	福岡県福祉労働部保護・援護課 (旧：保健福祉部監査保護課)	092-643-3295

<本人確認証様式> (実物大)

福岡県 号	
本人確認証	
写真	氏 名
	生年月日
	性 別
	住 所
上記の者については、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づき支援給付の支給決定されていることを証明する。	
発行日 平成 年 月 日	
福岡県知事 麻生 敬 印	
この確認証の有効期限は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。	